

畜産の産地体制と地域畜産組織

新 山 陽 子

1 は じ め に

わが国の農業においては、個別農業経営の生産、出荷・販売を地域的なレベルで支援する体制がきわめて大きな役割をはたしている。ここでは、この地域的な支援体制を地域農業(畜産)体制ないし産地体制とよび、それを担う主体を総称して地域農業(畜産)組織とよぶ。畜産では、小家畜、中家畜、大家畜という家畜種類によって地域畜産体制ないし産地体制のはたす役割とそのあり方には大きな違いがあるが、多くの場合その重要さは例外ではない。

地域農業体制を総合的に分析したものはあまり多くないが、従来、産地形成論、中間組織体論、広域農業管理論等¹⁾として論じられてきた。これらでは主として出荷・販売、栽培技術、あるいは情報管理に着目されてきたものの、地域農業体制を構成する諸側面を総合的に明らかにすることはあまりなされてこなかった。さらに、地域農業体制を担う地域農業組織は1つにまとまてはいないし、単一の意味主体のもとに地域農業体制が統括されているわけではない。地域農業体制の諸側面は活動範囲や経済的性格の異なる多様な組織によって重層的に担われている。組織の形成要因や性格づけの理論的検討とともに、このような実態を総合的に明らかにすることが必要であろう。

畜産では面的な広がりを含意する地域畜産体制ないし産地体制の分析そのものが少ない²⁾。しかし、畜産では畜産物の過剰基調と国際競争のなかで中・大家畜においても産地間競争や農家畜産と企業畜産との競争が激化しはじめており、農家畜産においては産地体制の整備がますます重要になっている。

以上のような視点から、本稿では、(1)畜産の産地体制を構成する諸側面を明らかにすること、(2)産地体制の各側面がいかなる地域畜産組織によって担われているかを平面図的に明らかにすることを課題とする。産地体制の諸側面や地域畜産組織がどのような要素の影響を受け、いかなる展開論理をううしているのかについてはここではふれない(別稿³⁾を参照されたい)。また、食肉生産のうち肉用牛について検討し、養豚については稿を改めたい。肉用牛ではまだ農外資本系列の企業畜産に対して農家畜産の比重が高いので、ここでは農家畜産の産地体制を中心に検討する。

1) 高橋正郎『日本農業の組織論的研究』東京大学出版会、1973年、堀田忠夫『産地間競争と主産地形成』明文書房、1974年、太田原高昭『地域農業の発展と農業の役割』農政調査委員会、1977年、齊

藤修『産地間競争とマーケティング論』日本経済評論社、1986年、能美誠『広域農業管理論』農林統計協会、1989年など。

なお、野菜の産地体制については、藤谷築次によって①個別経営にとって効率的な外部依存条件の整備、②生産、出荷量予測体制、③共販体制、あるいは、①情報提供機能、②技術・経営指導機能、③種苗供給機能、④作業受委託組織などの育成機能、⑤連作障害回避のための圃場交換機能、⑥自主検査や共選をベースとする集・出荷機能（いずれも農協の本来的機能）、として整理されている。長野県経済連・長野県野菜生産安定基金協会『長野県野菜生産構造調査報告書』1988年、徳島県『新交通体系化における産地育成調査結果』1989年。

- 2) 新井肇「畜産経営の集団組織化」（磯部秀俊『畜産経営学』恒星社恒星閣、1974年）などがそれにあたる。畜産では、中小家畜を中心に、農外資本を中心とした生産・流通の統合が畜産インテグレーション論として、新井肇、宮崎宏、吉田忠、杉山道雄らによって論じられてきた。中小家畜、とくに小家畜ではこれが産地体制の中心をなすとみてよいであろう。ここでは、素畜供給、飼料・資材供給、技術提供、生産物集荷・処理、販売が主要な統合局面としてとりあげられている。
- 3) 新山陽子『肉用牛産地形成と組織化』農政調査委員会、1985年。

2 畜産の産地体制と地域畜産組織

畜産の産地体制の整備は、畜産経営にとって外部経済の有利性を提供し、地域の畜産振興にきわめて重要な役割を果たす。畜産の産地体制は、畜産の生産・流通の特質から、①種畜改良・供給体制、②飼養技術開発・普及体制、③出荷・流通体制、が中心となるとみられる。①は、当該地域において生産される畜産物の品質水準を規定する基礎的な要件をつくり、②は品質水準の現実的な要件をつくり、③がそうして生産された畜産物の価値を実現するという機能を果たす。このようにみたとき、産地体制は、産地を単位とした販売管理（マーケティング）システムとして統一的に理解することができ、①②は製品計画（製品づくり）として位置づけられる。

畜種別にみると、大家畜、中家畜、小家畜ではそれぞれ生産における特質が異なり、そのために産地体制の構成内容に少し違いが生じる。大家畜の肉用牛繁殖、酪農では①に人工授精システムがふくまれ、さらに、④生産補完体制として育成牧場、放牧場が重要な機能を果たす。他方、中小家畜では生産費に占める飼料費の比重が高いため、生産資材の中でもとくに、⑤飼料製造・供給体制が、市場競争力を規定する当該産地生産物の生産コストや、経営の収益性に大きな影響をあたえる。

さらに、以上のような畜産の産地体制の主側面に加えて、⑥資材供給、副産物処理、経営管理補完などの、個別農業経営の経営管理諸機能を補助的に担う体制と、⑦地域畜産の振興方針立案、諸組織の調整を担う体制を考慮に入れる必要があろう。

他方、畜産ではこれらの産地体制の担い手を、生産者組織（狭義）、系統農協およびその系列会社、専門農協、公共団体・機関、以上の混合出資による公私混合企業（いわゆる第3セクター）、およびそれらの結合組織に区分することができる。これらの多様な性格の主体が重層的に関与していることが特徴である。

産地体制のどの部分をどのような主体が担うか、またその機構がどのような形で形成されるかは、法制度に関連する歴史的経緯とともに⁴⁾、畜種の生産上の特質や商品的特質によって異なるところがある。後者については、たとえば、①、②の実施には相当数の家畜を飼養し、試験がすすめられなければならないが、中家畜やとくに大家畜では、1頭当家畜単価が高いこと、家畜のライフサイクルが長く実験ないし検証に長期間を要することから、個別経営の採算ベースにはあわないため、この実施主体は公共機関および生産者の協同組織として組織規模の大きい系統農協が中心とならざるを得ない。また、畜産試験場、種畜センター、肥育センター（実験畜舎）などの大規模施設を必要とする。③では、肉牛、肉豚の流通にはと畜処理過程を必要とする。産地に出荷基地機能をもつ大規模と畜処理施設（産地食肉センター）が設けられるようになったが、このと畜処理施設の経営およびと畜処理事業は私企業の採算ベースにはあわないため、施設設立時に大規模な補助事業の導入をとめない、系統農協、公共団体、食肉業者協同組合、およびそれらの混合出資による株式会社などの独立経済組織がその経営主体として形成されることが多い。

なお、以上の①－⑦の産地体制の整備水準に加えて、その結果として現われる⑧産地規模、⑨畜産物の品質・価格水準をあわせると、畜産の産地形成水準をとらえる指標とすることができる。

4) 新山同上書参照。

3 畜産の産地体制と地域畜産組織の現状

(1) 対象地域の特質

ここでは、次の3つの地域を分析の対象とする。岐阜県飛騨地域は、飛騨牛の銘柄をもつ黒毛和種の繁殖地帯・肥育地帯と、乳用種肥育地帯をかかえ、地域内は1市3郡（8町11村）、6農協からなる。青森県十和田市では、日本短角種に一部黒毛和種をふくむ繁殖と肥育、および乳用種肥育が行われ、1総合農協、1畜産専門農協がある。山形県庄内地域は、黒毛和種の繁殖と肥育、乳用種肥育が行われ、2市3郡（12町）、1経済連19農協からなる。乳用種をふくむ肉用牛総飼養頭数は、飛騨地域が約12,000頭、十和田市が5,000頭、庄内地域が頭である。

表－1に飛騨地域、表－2に十和田市について、肉用牛の産地体制の各側面別にそれを担う地域畜産組織の現状を示した。庄内地域は、紙数の都合で表を省略する⁵⁾。

(2) 種畜改良体制および人工授精システム

一般には、種畜改良体制および人工授精システムは、全国、都道府県、市町村各段階の公共機関とそれにタイアップした系統農協組織、生産者組織により担われている。

表1 飛騨地域における肉用牛の産地体制と地域畜産組織の現状

経済主体・地域主体											
農家	農家組織	系統農協		専門農協	公共団体・第3セクター等			広域結合組織 (飛騨レベル)			
		単協	系協		市町村レベル	飛騨レベル	県レベル				
生産・流通段階別	繁殖	飛騨和牛生産協議会、市町村和牛改良組合*	*		*	市町村畜産課	県肉用牛試験場 飛騨畜産保健衛生所・飛騨畜産人工授精師協会*	飛騨和牛改良委員会 (注1)			
				単協(単位組織)		市町村畜産課(単位組織)	県肉用牛試験場(メインセンター)		県公社(放牧場)		
				単協(放牧場)		市町村(放牧場)					
				繁殖経営 (飛騨肉牛生産協議会)			肥育センター				
	流通	子牛流通									
		肉牛出荷		単協	高山畜産センター(子牛市場) 高山家畜センター(肉牛市場) 県経済連	飛騨ミート農協					
		処理・加工・枝肉販売									
		集配・卸									
	飼養管理の補充	飼養技術開発・普及		Aco-op				畜産技術員 肥育センター	県肉用牛試験場 県事務所	飛騨畜産職員連盟 (注2) 益田・飛騨畜産担当者会議 (注3)	
				畜産技術員	飛騨支所(肥育技術)						
				単協・飛騨支所	(個体管理システム) (注4) 県中央会(畜産情報システム)				県畜産会		
資材供給	飼料開発・製造・供給						(雄牛保留事業) (養牛預託事業)				
			(養牛預託事業)				(雄牛保留事業)				
			単協								
			単協*	飛騨支所*			市町村畜産課*	県事務所*		飛騨畜産職員連盟 益田・飛騨畜産担当者会議	
地域畜産の振興方針立案											

注1) 飛騨和牛改良委員会は、次の機関によって構成されている。飛騨畜産人工授精師協会、県肉用牛試験場、飛騨畜産保健衛生所、飛騨・益田県事務所畜産課、経済連飛騨支所、農協代表、市町村畜産技術員代表、
 注2) 畜産職員連盟は、県事務所、市町村畜産課、県肉用牛試験場、飛騨畜産保健衛生所職員によって構成される。
 注3) 畜産担当者会議は、県事務所、市町村畜産課、農協、広域事務組合の担当者、および必要に応じて県肉用牛試験場、飛騨畜産保健衛生所、経済連飛騨支所が加わる。
 注4) 個体管理システム、畜産情報システムは現在作成中である。

表2 十和田市における肉用牛の産地体制と地域畜産組織の現状

経済主体・地域主体									
農家組織	農家組織	系統協		専門農協	公共団体・第3セクター等				結合組織
		単	県連		市町村レベル	県レベル	全国		
生産・流通段階別	繁殖	十和田市黒毛和種改良組合（農協生産部会）	*	*	三本木畜協（短角牛）*	市畜産課*	県畜産試験場*（農林事務所）		日本短角種振興協議会（広域）、畜産事業連絡協議会（十和田）
	放牧	市営牧野利用組合			牧野畜産農協（田代、深持、大平）	市畜産課（まき牛用）	県畜産試験場（メインセンター）	家畜改良事業団（岩手）	
	繁殖	農（里山）繁殖経営一貫経営							南部牧野連合（広域）
	肥育	肥育経営一貫経営	肥育牛センター						
流通	子牛流通				三本木畜協（家畜市場）				
	肉牛出荷		単協	県連	三本木畜協（家畜市場）				
	処理・加工			（と畜業務）		十和田市食肉センター（十和田地区食肉処理事務組合）			
	集配・卸			県経済連					
経営管理の補完	飼料技術開発・普及		宮農指導員	宮農指導員					
	経営分析・出荷情報提供		肥育牛センター				県畜産会		
	飼料開発・製造・供給		（雄牛貸付事業）	県連					
	種畜導入		（肥育家牛預託事業）	（同左）	三本木畜協（預託事業）				
地域畜産の振興方針立案	施設・機械導入、資金供与		単協						
			単協			市畜産課			

注) 〇は、肉用牛の産地体制の主要側面
 日本短角種振興協議会は、青森、岩手、秋田の東北3県と岩手大学、畜産試験場から構成されている。
 畜産事業連絡協議会は、農協、市役所、畜産組合、経済連、農林事務所から構成されている。(表中の*は構成メンバーである)

(イ)和牛の育種改良は、育種改良方向を統一的に確定し、交配方針を決定することから始まる。

岐阜県飛騨地域では、和牛改良のために県肉用牛試験場（旧種畜場：飛騨管内に所在）と行政機関、飛騨和牛生産協議会（生産者組織である市町村和牛改良組合の連絡組織として1974年に設立）がタイアップし、これら関係機関をふくむ飛騨和牛改良委員会（1980年設立）が組織されここで飛騨全域的な和牛改良の方針が策定される。

十和田市では、十和田市農協、市役所、三本木畜産農協、県経済連、県農林事務所から構成される畜産事業連絡協議会において、改良に関する議論が行われるが、改良を進めるための独自組織はない。

庄内地域では、和牛改良のための独自の広域組織や肉用牛関係の広域協議組織はない。社団法人山形県家畜改良協会、社団法人全国和牛登録協会山形県支部、庄内地域和牛改良協会などの和牛改良事業を行なう団体がそれぞれの段階において和牛改良方針の策定に関与している。

(ロ)種牛管理センターと人工授精システム：種牛管理センターを設け、育種改良に供する種雄牛を集中管理するとともに、ここが凍結精液の製造にたずさわり、人工授精用精液配布組織のメインセンターとなる。

飛騨地域では、飛騨管内にある県肉用牛試験場が飛騨地域の育種改良の拠点であり、ここに飛騨地域で供用される種雄牛が繋養され、人工授精のメインセンターとなっている。人工授精の単位組織は役場ないし農協にあり、それぞれに保管器と人工授精師をおいている。

山形県と青森県では、それぞれの県畜産試験場の種牛センターにおいて県内で供用する種雄牛を繋養しており、種牛センターが県内の人工授精システムのメインセンターとなっている。庄内地域および十和田市では、ここから凍結精液の供給をうけるとともに、さらに国の家畜改良事業団（十和田市では盛岡、庄内地域では前橋および盛岡）からの供給も受けている。庄内地域では、これらの凍結精液配布組織のサブセンターが庄内経済連におかれて中継点となり、単位組織も農協が担っている。十和田市では単位組織は、十和田市農協と民間開業医であり、両者が人工授精業務を行なっている（シェアは、農協が8割、開業医が2割）。なお、十和田市では夏山冬里方式の放牧飼養形態をとっているため、放牧場において利用する牧牛用の種雄牛を十和田市畜産課が繋養している。

(3) 生産補完体制—繁殖牛および子牛の公共・共同放牧場—

飛騨地域には23ヶ所、計2,340haの公共・共同放牧場があり（地域の平均放牧率36%）、市町村（4カ所）、農協（4カ所：経理委託をふくむ）、生産者組織である牧野組合（13カ所）がその管理運営にあたっている。

十和田市には7ヶ所、造成草地896.5ha、自然草地1,000haにのぼる公共放牧場があり（他市町村に放牧預託をしているものを含め放牧率95%）、管理運営には3つの牧野専門農協（4

牧野)と十和田市(3牧野)があたっている。十和田市営牧野には、市営牧野利用組合が組織されている。これらの牧野利用の調整と牧野整備の指導は十和田市畜産課が行ない、さらに広域的な振興は南部牧野連合において協議される。

(4) 出荷・流通体制

出荷・流通体制は、家畜市場の開設、と畜・処理施設(産地食肉センター)の設置、これを利用した部分肉製造、共販ルートの開拓を主な内容とする。

(イ) 子牛・肉牛市場

飛驒地域では経済連が子牛市場と肉牛市場(高山家畜センター家畜市場)を開催し、十和田市では三本木畜産農協が子牛市場、肉牛市場(三本木家畜市場)を開催、庄内地域では庄内経済連が子牛市場(鶴岡家畜市場)を開催している。

(ロ) 肉牛のと畜処理、部分肉製造、共販

飛驒地域では、飛驒ミート農業協同組合が運営する産地食肉センターにおいて、肉牛のと畜・解体(委託業務)と系統共販枝肉の「せり」販売が行われている。

十和田市では、十和田地区食肉処理事務組合(1市3町1村の一部行政事務組合)の運営する十和田食肉センターがあり、と畜・解体を行っている(荷受け会社からの委託業務として)。十和田食肉センターには系統農協(県経済連)とともに商系4企業が荷受け会社として入っている。荷受け会社は、肉牛の集荷を行うとともに、センターの施設を借りて部分肉処理業務を行ない、肉牛・牛肉の流通を担っている。

庄内地域では、庄内経済連を主たる出資者とする株式会社庄内畜産公社がと畜・処理(委託業務)、副生物加工と、買取りによる部分肉・包装肉製造を行っている。

共販はそれぞれ、以上の施設を利用し、系統農協(単協—経済連—全農)ルートで行われるとともに、中央卸売市場出荷、単協の独自ルート開拓が行われている。

(5) 飼養技術開発・普及体制

飼養技術開発・普及体制は、飼料構成、飼料供与体系、飼養管理方式などの飼養技術開発を行なう拠点施設の確立・整備を必要とし、それを核とした普及システムの整備が必要である。

飛驒地域では、飛驒管内にあり育種改良の拠点である県肉用牛試験場が繁殖牛および肥育牛の飼養技術開発の拠点施設でもあり、畜産担当者会議(後述)や上記の和牛改良組織を通じて普及する体制がとられている。1960年代より和牛改良方針の策定とその検証に関わる産肉能力検定、若齢肥育技術の開発、牛舎構造の改善、黒毛和種の放牧技術などの開発を行ってきた。

十和田市では、肥育牛について、十和田市農協の肥育牛センターで餌給与比較試験、新飼料の施行実験、肥育期間の延長による品質向上試験、F1(短角×黒毛)の肥育試験等が行な

われ、その結果を、営農指導員を通して農家に普及する体制がとられつつある。庄内地域においても、庄内経済連の実験農場において肥育牛の飼養技術の開発を行い、農家に普及する体制がとられつつある。

(6) 飼料製造・供給体制

飼料製造・供給体制は、配合飼料等の飼料製造および飼料工場の設立と、飼料配送システムの整備を内容とする。

十和田市では、配合飼料は系統農協から供給されており、供給シェアは牛、豚あわせて70%程度である。庄内地域では、庄内経済連が主たる出資者である庄内くみあい飼料株式会社と商系の飼料会社4社がある。くみあい飼料の供給シェアは55%程度と推定され、他方、くみあい飼料の供給量の25%が企業畜産にむけられている。

(7) 資金供与、素畜・生産資材導入

この分野は主として系統農協組織（県連－単協）が担っている。

種牛、素牛導入には、それぞれ市町村の雌牛導入事業、系統農協（単協、経済連）の肥育素牛預託事業がある。十和田市では三本木畜産農協の預託事業の規模も大きい。十和田市と庄内地域では若干の商系の預託事業も行われている。

(8) 経営分析・出荷情報処理

経営管理の補完体制は、県畜産会や系統農協による経営分析・経営指導、系統農協や農業管理公社等によるコンピュータを利用した会計・経営分析システム、肉用牛の個体管理システム、出荷情報提供システムの整備を内容とする。

経営分析に関してはいずれの事例も、県畜産会のコンサルタントや農協による負債処理農家等を中心とした経営指導が行われている。庄内地域では、農業管理公社と経済連－単協－農家をむすぶ処理システムがある。出荷情報の提供に関しては、飛騨地域では肥育地帯の広域農協がコンピュータを利用したシステムをもっている。さらに、飛騨一円で系統農協組織を中心とした肉牛の個体管理システムの作成が進行中である。十和田市では、肉牛については十和田市農協が格付け明細表を農家に返し、肥育技術の改善に供している。繁殖経営に対しては、以前は畜産センター出荷肉牛の出荷データを子牛生産農家に返していたが現在は行なわれていない。

(9) 地域畜産振興の基本方針立案および調整

飛騨地域では、地域の畜産振興方針の立案は飛騨・益田両県事務所、県経済連飛騨支所、各市町村、各農協それぞれの単位でなされているが、その調整の役割をはたしているのが、上記の飛騨全域的な和牛改良組織と畜産担当者会議および畜産職員連盟であるとみられる。

畜産職員連盟は、飛騨一円を単位として、飛騨・益田両県事務所、肉用牛試験場、家畜衛生保健所の畜産関係職員により構成されている。畜産担当者会議は県事務所単位に組織されており、益田県事務所管内の場合は、構成員は、県事務所、役場、農協、広域事務組合の畜産担当職員全員であり、必要に応じて、県肉用牛試験場、家畜保険衛生所、県経済連職員が加わる。

十和田市では、主に十和田市農協と十和田市によってそれぞれ畜産振興方針がたてられており、全体の調整の役割をはたす結合組織はない。庄内地域では、庄内全域的な畜産振興方針の立案は恒常的には経済連が担っているとみられるが、やはり明示的な結合組織はない。

- 5) 庄内経済連『庄内地域における広域営農団地構想と農協組織整備に関する基礎調査研究報告書』1990年、参照。

4 む す び

以上、畜産の産地体制を形成する諸側面とそれぞれを担う地域畜産組織を肉用牛生産に関して明らかにした。

(1) とりまとめると、①種畜改良・供給体制および人工授精システムは公共団体・機関が中心となって形成されており、畜産試験場（種牛管理センター）が核となっている。②技術開発・普及体制は、繁殖に関しては育種改良と密接に関係するため、育種改良を担う施設・組織が中心となって形成されている。そうした体制がなかったところでは、肥育に関して系統農協あるいは町村の肥育センターを核にして新たに形成されつつある。③出荷・流通体制は、経済機能をもつ農協が中心となって形成されている。と畜処理施設については、その経営のために専門農協、行政事務組合、系統農協系列会社等性格は異なるが独立した組織体・企業が形成されている。④生産補完体制も、放牧場の施設設置をとめない、公共団体にやや重点があるが系統農協、生産者組織等が管理運営を行っている。⑤飼料製造・供給体制は、商企業との競争関係のなかで経済機能をもつ系統農協が担い、系列会社の形成がみられる。⑥経営諸機能の補完は、生産者の協同組織である系統農協を中心に担われている。⑦以上を総合する地域畜産振興方針の策定・調整の体制は地域によって形成度合いが相当異なる。

生産段階を繁殖と肥育に分けると、繁殖では公共団体・機関の比重が大きく、肥育は系統農協の比重が大きい、出荷・流通段階ではと畜処理施設を除いて系統農協の比重が大きいとみることができる。これらは法制度をふくめた歴史的経緯に起因するところが多いと考えられる。

(2) 近年は、繁殖・肥育の地域内一貫生産の傾向がすすみ、市場競争の激化のなかで、牛肉の品質向上・銘柄形成という市場対応を基点として、そうした製品づくりのために肥育生産（飼養管理技術、飼料製造）から、さらに繁殖生産（育種改良）の各過程が、したがって

以上の産地体制の各側面の結合が強められる傾向にある。これからみると、産地体制は産地を単位とした畜産物マーケティングシステムとしての意味が大きくなってきている。

(3) しかし、このような傾向にはあるものの、産地体制を全体としてみると、肉用牛生産においては上にまとめたように、系統農協と公共団体・機関などがそれぞれに大きな役割をはたしており、とくに繁殖生産においては公共団体・機関の役割が不可欠である。したがって、繁殖生産までふくむ一貫した系統農協のインテグレーションにはなっていない。肉用牛生産においてそれが必然的な方向かどうかとも検討の余地がある。

畜産ではプロイラー生産が商系と農協との双方で生産、出荷・流通がほぼ完全に系列に内部化され、養豚でもまだと畜処理を除いてのことが多いが、種畜改良・供給体制をふくめてほぼ系列内で完結した体制が形成されている産地があり、また肉用牛でも肥育に特化した産地は養豚に近い体制をとり、特定主体によるインテグレーションの形態をとっているが、繁殖を含む肉用牛生産の産地体制はそれとは異なっているとみるべきであろう。酪農をふくめ、繁殖生産を行う大家畜の特質を反映したものと考えられる。

このため、大家畜に関しては、少なくとも現在の段階では、商系と系統農協との対抗関係を視座にして産地体制の類型化を行うことは有効ではない。

(4) むしろ、肉用牛の産地体制の統合をはかる場合には、産地体制を担っている性格の異なる多様な地域畜産組織を、産地レベルで結合する調整組織（結合組織）の形成が行われていることが見いだせる。飛驒地域の例はその一つの典型であろう。

(5) なお、産地体制の諸側面をとおしてみると、肉用牛生産においてまとまりのある産地の範囲は、改良方針が統一されうること（基礎となる種畜のある程度の同質性、改良組織確立の可能性）、出荷・流通対応が統一されうること（たとえばと畜処理施設：産地食肉センターの集荷範囲におさまること、出荷・流通の統一意思主体をもつことなど）が、基本的条件となるように考えられる。

(6) 以上の産地体制は、これに企業畜産の構造を加えると地域産業としての畜産の産業構造そのものであり、また一方で先に述べたように畜産物マーケティングの一形態だとみることができる。